

## 子どもの健全な育ちと保育環境の保障を求める意見書

我が国においては、少子化が急速に進行する中、厳しい経済情勢などにより共働き世帯が増加していることから、子どもを安心して生み育てられる環境の整備及びすべての子どもの健やかな成長を保障するため、保育制度の一層の充実が求められている。

こうした中、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が国会で成立し、子ども・子育て支援を総合的に推進することを目的とした新制度の運用に向けた議論が現在進められているところである。

新制度への移行に伴い、今後さらに、保育サービスの質的・量的な拡大が求められることから、保育士の確保及び人材育成が喫緊の課題となっている。

また、保育士の処遇は他業種に比べて低水準となっていることに加え、保育の長時間化、特別な支援が必要な子どもの増加などにより保育士の負担が増大しており、保育士の確保に向けた施策を一層推進していく必要がある。

よって、国においては、すべての子どもたちの健やかな成長と良好な保育環境を保障するため、下記の事項について早急に実現されるよう強く要望する。

### 記

- 1 保育士の処遇向上に関連する施策について、継続性が担保されるような制度を創設するとともに、必要な財源を確保し、保育士の確保及び人材育成に向けた支援を更に充実させること。
- 2 安全できめ細やかな保育を確保するため、保育所における保育士配置基準を改善すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月20日

衆議院議長	伊吹文明	殿
参議院議長	山崎正昭	殿
内閣総理大臣	安倍晋三	殿
財務大臣	麻生太郎	殿
厚生労働大臣	田村憲久	殿
内閣府特命担当大臣	森まさこ	殿

(少子化対策)

山形県議会議長 鈴木正法